

平成23年4月8日

国立大学法人山口大学における研究開発委託費等に係る

不適正な経理処理に対する措置について

経済産業省は、国立大学法人山口大学（以下、「山口大学」という。）より、研究費の不適正な使用に関する調査報告を受け、経済産業省からの再委託研究事業等において不適正な経理処理が行われていたことを確認しました。

このため、山口大学に対し、一定期間の補助金交付等の停止措置を講じるとともに、不適正な経理処理に関与した研究者に対しては、一定期間、経済産業省所管の全ての研究資金への申請を制限します。また、委託事業者等に対して、不適正な経理処理により支払われた研究費の返還を請求します。

1. 研究課題名及び不適正な経理処理に関与した研究者

- ①研究課題名：平成17年度地域新生コンソーシアム研究開発事業
「超高感度[°] 検出[°] による超早期がん検診システムの開発」
研究者名：山口大学大学院医学系研究科 准教授 藏満 保宏
- ②研究課題名：平成17年度地域新生コンソーシアム研究開発事業
「有機EL電極・保護膜形成用新型低温[°] 装置の開発」
研究者名：山口大学大学院理工学研究科 教授 諸橋 信一
- ③研究課題名：平成18年度地域新生コンソーシアム研究開発事業
「世界初の肺炎原因菌及びクラミジア・リケッチア鑑別システム開発」
研究者名：山口大学大学院医学系研究科 教授 白井 睦訓
- ④研究課題名：平成18年度大学発事業創出実用化研究開発事業
「高速回転[°] 法汚泥可溶化による汚泥の資源化・活用技術調査」
研究者名：山口大学大学院理工学研究科 教授 今井 剛
- ⑤研究課題名：平成18年度戦略的基盤技術高度化支援事業
「セルロース系[°] バイオマスの分散型超高効率[°] エタノール生産システムの開発」
研究者名：山口大学大学院医学系研究科 教授 赤田 倫治

2. 経緯

(1) 平成21年12月、山口大学は、広島国税局による税務調査の際に不適正な取引があった旨の指摘を受け、競争的資金等不正対応委員会及び調査委員会を設置し、教職員等に対する聞き取り調査を行いました。その結果、平成22年8月までに、31名の教職員が関与した資金の不適正な使用の事実が判明しました。

(2) 平成22年7月、山口大学より中国経済産業局等に対して資金の不適正な使用の疑いに関する報告がなされ、中国経済産業局等により調査を実施した結果、不適正な経理処理が行われていたことを確認したため、本日、当該不適正な経理処理に対する措置を決定しました。

なお、山口大学においても、平成22年9月10日付けで、本件に関する調査結果を公表しております。

3. 不正の内容

山口大学の一部の研究者が、国等からの研究資金の一部を使用して、物品の納入実績がないにもかかわらず、架空の納品書及び請求書を取引のある業者に作成させ、当該書類に基づき山口大学から支払わせた代金を業者に管理させるなどの不適正な経理を行っていました。

不適正な経理が行われた研究毎の不適正な経理処理額は、以下のとおりです。

- ①平成17年度地域新生コンソーシアム研究開発事業のうち、平成17年10月26日付けで山口大学が財団法人やまぐち産業振興財団（以下、「やまぐち財団」という。）から受託した「超高感度プロテインチップによる超早期がん検診システムの開発」

■不適正な経理処理額：191, 835円

- ②平成17年度地域新生コンソーシアム研究開発事業のうち、平成17年11月16日付けで山口大学がやまぐち財団から受託した「有機EL電極・保護膜形成用新型低温スパッタ装置の開発」

■不適正な経理処理額：1, 155, 000円

- ③平成18年度地域新生コンソーシアム研究開発事業のうち、平成18年9月11日付けで山口大学がやまぐち財団から受託した「世界初の肺炎原因菌及びクラミジア・リケッチア鑑別システム開発」

■不適正な経理処理額：414, 514円

- ④平成１８年度大学発事業創出実用化研究開発事業のうち、平成１８年９月２９日付けで山口大学が有限会社山口ティー・エル・オーと共同研究契約により、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下、「ＮＥＤＯ」という。）から交付決定を受けた「高速回転ディスク法汚泥可溶化による汚泥の資源化・活用技術調査」

■不適正な経理処理額：４６８，０９０円

- ⑤平成１８年度戦略的基盤技術高度化支援事業のうち、平成１８年１２月２０日付けで山口大学が財団法人岡山県産業振興財団（以下、「岡山財団」という。）から受託した「セルロース系バイオマスの分散型超高効率エタノール生産システムの開発」

■不適正な経理処理額：４０９，５００円

４．不適正な経理処理に対する措置

やまぐち財団、ＮＥＤＯ及び岡山財団（以下、「委託事業者等」という。）並びに山口大学及び不適正な経理処理に関与した研究者に対し、以下の措置を講じることとしました。

（１）委託事業者等に対し、不適正な経理処理により支払われた研究費に必要な利息（年利５％）を付して、期限を定めて返還させます。また、委託事業者等に対し、事業の厳正な執行に努めるよう注意喚起します。

（２）山口大学大学院医学系研究科 及び 理工学研究科に対し、本日から１２ヵ月間の補助金交付等の停止措置を講ずることとします。また、山口大学に対し、国や独立行政法人等からの資金を適切に執行するための仕組みの構築を要請します。

（３）藏満 保宏氏、諸橋 信一氏、白井 睦訓氏、今井 剛氏及び赤田 倫治氏に対し、経済産業省所管の全ての研究資金への申請を平成２４年度から４年間制限します。

なお、中国経済産業局においても、同様の発表を行っています。

(本発表資料のお問い合わせ先)

地域経済産業グループ地域技術課長 渋谷

担当者： 藤田、田村

電 話: 03-3501-1511 (内線2791～5)
03-3501-8794 (直通)

産業技術環境局大学連携推進課長 進藤

担当者： 三上、鹿嶋

電 話: 03-3501-1511 (内線3371～5)
03-3501-0075 (直通)

中小企業庁経営支援部創業・技術課長 佐藤

担当者： 根津、徳山

電 話: 03-3501-1511 (内線5351～5)
03-3501-1816 (直通)

中国経済産業局地域経済部次世代産業課長 松本

電 話： 082-224-5680 (直通)

中国経済産業局地域経済部地域経済課長 吉田

電 話： 082-224-5684 (直通)